

# 四半期報告書

(第49期第3四半期)

自 平成20年10月1日  
至 平成20年12月31日

**株式会社 オリエンタルランド**

千葉県浦安市舞浜1番地1

## 表紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

## 第2 事業の状況

1 販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況	7
----------	---

## 第4 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	9

2 株価の推移	9
---------	---

3 役員の状況	10
---------	----

第5 経理の状況	11
----------	----

## 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16

2 その他	23
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	24
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第49期第3四半期（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社オリエンタルランド
【英訳名】	ORIENTAL LAND CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福島 祥郎
【本店の所在の場所】	千葉県浦安市舞浜1番地1
【電話番号】	047（305）2045
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 横田 明宜
【最寄りの連絡場所】	千葉県浦安市舞浜1番地1
【電話番号】	047（305）2045
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 横田 明宜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第3四半期 連結累計期間	第49期 第3四半期 連結会計期間	第48期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（百万円）	300,464	119,386	342,421
経常利益（百万円）	41,798	25,914	27,510
四半期（当期）純利益（百万円）	23,899	15,093	14,730
純資産額（百万円）	—	380,021	388,180
総資産額（百万円）	—	661,558	757,542
1株当たり純資産額（円）	—	4,178.48	4,079.44
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	259.17	166.01	154.86
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	—	57.4	51.2
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	65,562	—	57,718
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	11,601	—	△59,575
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△126,193	—	52,874
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	48,874	97,901
従業員数（人）	—	4,129	3,896

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	4,129（19,680）
---------	---------------

(注) 1. 従業員数には、嘱託社員346人、連結会社から連結会社外への出向社員13人は含めておらず、連結会社外から連結会社への出向社員16人は含めております。

2. ( ) 内には外数で当第3四半期連結会計期間の平均臨時雇用者数を記載しております。なお、臨時雇用者数につきましては、総労働時間を社員換算して算出しております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	2,203（14,092）
---------	---------------

(注) 1. 従業員数には、嘱託社員113人、当社からの出向社員183人は含めておらず、当社への出向社員9名は含めております。

2. ( ) 内には外数で当第3四半期会計期間の平均臨時雇用者数を記載しております。なお、臨時雇用者数につきましては、総労働時間を社員換算して算出しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【販売の状況】

第1四半期連結会計期間より、東京ディズニーランドホテル、シルク・ドゥ・ソレイユ シアター東京が開業することに合わせ、事業の種類別セグメントを変更し、「ホテル事業」セグメントの新設、「複合型商業施設事業」セグメントの廃止をいたしました。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	前年同期比 (%)
テーマパーク事業 (百万円)	93,480 (78.3%)	—
ホテル事業 (百万円)	13,968 (11.7%)	—
リテイル事業 (百万円)	4,666 (3.9%)	—
その他の事業 (百万円)	7,271 (6.1%)	—
合計 (百万円)	119,386 (100.0%)	—

#### (1) テーマパーク事業

区分	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	前年同期比 (%)
アトラクション・ショー収入 (百万円)	41,634 (44.5%)	—
商品販売収入 (百万円)	33,447 (35.8%)	—
飲食販売収入 (百万円)	17,678 (18.9%)	—
その他の収入 (百万円)	719 (0.8%)	—
合計 (百万円)	93,480 (100.0%)	—

#### (2) ホテル事業

区分	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	前年同期比 (%)
東京ディズニーランドホテル (百万円)	4,417 (31.6%)	—
東京ディズニーシー・ホテルミラコ スタ (百万円)	4,371 (31.3%)	—
ディズニーアンバサダーホテル (百万円)	3,993 (28.6%)	—
パーム&ファウンテンテラスホテル (百万円)	1,187 (8.5%)	—
合計 (百万円)	13,968 (100.0%)	—

#### (3) リテイル事業

区分	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	前年同期比 (%)
リテイル収入 (百万円)	4,666 (100.0%)	—
合計 (百万円)	4,666 (100.0%)	—

#### (4) その他の事業

区分	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	前年同期比 (%)
イクスピアリ事業 (百万円)	2,524 (34.7%)	—
シアトリカル事業 (百万円)	2,113 (29.1%)	—
モノレール事業 (百万円)	997 (13.7%)	—
グループ内従業員食堂運営事業 (百万円)	655 (9.0%)	—
その他 (百万円)	980 (13.5%)	—
合計 (百万円)	7,271 (100.0%)	—

## 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度より、東京ディズニーランドホテル、シルク・ドゥ・ソレイユ シアター東京が開業することに合わせ、事業の種類別セグメントを変更し、「ホテル事業」セグメントの新設、「複合型商業施設事業」セグメントの廃止をいたしました。

### (1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国と欧州における金融危機が実態経済に波及して、急激な世界経済の失速感が高まる中、企業収益や民間設備投資額が減少するなど景気の悪化が鮮明となり、消費者マインドも低迷するなど、厳しい環境が続きました。

このような状況の中、当社グループは、東京ディズニーリゾート25thアニバーサリーが好調だったことに加え、東京ディズニーランドホテル及び、シルク・ドゥ・ソレイユ・シアター東京のオープンに伴い売上高が増加し、119,386百万円となりました。

利益面においては、グループ会社事業見直しに伴う事業整理損失引当金繰入を特別損失に計上したものの、テーマパーク事業が好調であったことなどから、営業利益は25,918百万円、経常利益は25,914百万円、四半期純利益は15,093百万円となりました。

### (テーマパーク事業)

第1四半期連結会計期間より引き続き開催しております東京ディズニーリゾート25thアニバーサリーでは、2つのテーマパークはもちろん、ディズニーホテル、イクスピアリ、ディズニーリゾートライン、オフィシャルホテルといったリゾートにあるすべての施設で、年間を通じて様々なイベントを展開しております。当第3四半期連結会計期間におきましては、東京ディズニーランドでは、例年ご好評いただいております「ディズニー・ハロウィーン」、「クリスマス・ファンタジー」を、また東京ディズニーシーでは「ハーバーサイド・クリスマス」をそれぞれ開催いたしました。この結果、2つのテーマパークの合計入園者数は前年同期を上回りました。

以上の結果、テーマパーク事業の売上高は93,480百万円となりました。

営業利益は、2008年3月の時給改定に伴う準社員人件費の増加、25周年に伴う販促活動費など固定費の増加があったものの、売上高が大幅に増加したことから21,259百万円となりました。

(ホテル事業)

第2四半期連結会計期間にオープンいたしました東京ディズニーランドホテルにつきましては、計画通りに好調に推移しております。

ディズニーホテルでは、東京ディズニーリゾート25周年にちなんだイベントの実施やスペシャルメニューの提供など、様々なプログラムを展開いたしました。なお、東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ、ディズニーアンバサダーホテルともに、売上高は前年同期を上回りました。

また、パーム&ファウンテンテラスホテルでは、オリジナルパッケージの販売など様々な施策を実施し、売上高は前年同期を上回りました。

以上の結果、ホテル事業の売上高は13,968百万円、営業利益は3,711百万円となりました。

(リテイル事業)

ディズニーストアでは、ハロウィーンやクリスマス商品を展開することでディズニーの世界観を演出した魅力的な売り場作りを行いました。また当第3四半期連結会計期間には、越谷イオンレイクタウン店など、新規にオープンするショッピングモールを中心とした出店(6店舗)のほか、アウトレット店としては初の常設店舗となる佐野プレミアム・アウトレット店を出店いたしました(当第3四半期連結会計期間末の店舗数60店舗)。この結果、リテイル事業の売上高は4,666百万円、営業利益は457百万円となりました。

(その他の事業)

シルク・ドゥ・ソレイユ シアター東京が、2008年10月1日にグランドオープンし、好調に推移いたしました。

イクスピアリでは、新店舗の導入や店舗のリニューアルを実施いたしました。また、ディズニーリゾートラインの運賃収入が増加いたしました。

以上の結果、その他の事業の売上高は7,271百万円、営業利益は446百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物の四半期末残高は、営業活動によるキャッシュ・フローが増加したことにより、投資活動によるキャッシュ・フローの減少及び財務活動によるキャッシュ・フローの減少があったものの、48,874百万円(第2四半期連結会計期末比 13,867百万円増)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による収入(税金等調整前四半期純利益及び減価償却費等)があった一方で、売上債権の増加や法人税等の支払いによる支出があったことなどから、営業活動によるキャッシュ・フローは36,935百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

新規アトラクションに伴う有形固定資産の取得による支出などが引き続きあったことなどから、投資活動によるキャッシュ・フローは△5,324百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入金の返済や配当金の支払いによる支出があったことなどから、財務活動によるキャッシュ・フローは△17,744百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

① 当面の対処すべき課題の内容、対処方針及び具体的な取り組み内容

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。



## ② 会社の支配に関する基本方針

### (基本方針の内容)

当社グループは、「自由でみずみずしい発想を原動力に すばらしい夢と感動 ひととしての喜び そしてやすらぎを提供する」という企業使命のもと、広く愛され、親しまれる企業であり続けること、そしてあらゆるステークホルダーから信頼と共感を集め、その成果であるキャッシュ・フローの最大化を達成することにより、企業価値を高めることを経営方針としております。

また、長期安定的な配当と業績に応じた増配・自己株式の取得などの継続的な利益還元を可能にしております。当社グループのコア事業である東京ディズニーリゾートにおいては、親しみある空間を提供することにより多くのゲストをお迎えし、最高のハピネスを分かち合うと同時に、適正な投資レベルを保ちながら高水準の利益を創出し続けることを目指しております。

とりわけ、テーマパーク事業においては、ゲストの皆様には十分満足していただくために必要な要員やコストを投入し、高いレベルのサービスを提供し続けること、そのための従業員教育にコストを惜しまないこと、安全や清潔さ、魅力的なデザインなど施設のクオリティを決して落とさないこと、そして、新たなアトラクションを適時に導入することをはじめとして継続的かつ資産効率を加味した設備投資を行っていくことが必要不可欠であると考え、これらの施策を実行してまいります。

さらに、「夢・感動・喜び・やすらぎ」を提供する“空間”を創造し、それらを東京ディズニーリゾートに続く事業として成長させてまいります。

このように、当社の経営方針は、換言すれば長期的に成長し続けることを目指すものであり、決して短期の利益のみを追求することではありません。

当社は、これらの施策を継続的に実行していくことによってはじめて企業価値を高めていくことができるものと確信しております。

当社は、経営の支配権が移動することによる経営の革新や活性化を一概に否定するものではありません。また、さらなる企業価値・株主共同の利益の向上を実現することが可能な買収を阻止する考えもありませんが、買収には企業価値を毀損する場合もあるため、当社の経営が他者によって支配されることに対しては、取締役会としても極めて慎重に判断しなければならないと考えています。なぜなら、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるためには、上記のような取り組みが不可欠であると確信しているからであります。

以上の観点から、当社は、当社の企業価値を毀損するおそれのある者（上記のような経営方針によらない経営をしようとする者も含みます）は、当社の財務や事業の方針の決定を支配する者としてふさわしくないと考え、これに該当するような者に対し最も適切と判断する措置を行います。

(当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み)

当社は、基本方針の実現に資する特別な取り組みは行っておりませんが、上記①に掲げる中期経営計画を策定しており、当該計画は、基本方針の実現に資するものであると考えております。

(基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み)

現在のところ、当社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって、具体的な脅威が生じているものではありません。また、当社として現時点では、そのような買付者が出現した場合の具体的な施策（いわゆる敵対的買収防衛策）を予め定めるものではなく、当社の財務及び事業の方針の決定が不適切な者によって支配されることを防止するための取り組みは行っておりませんが、当該方針の決定を支配する者としてふさわしくないと認められる者が現れた場合、当社取締役会は、ただちに、対抗措置を実行することを予定しております。

具体的には、当社株式を大量に取得しようとする者が現れた場合で、それが、上記に記載した当社の企業価値を毀損する行為を目的として当社を支配しようとする者（いわゆるグリーンメーラーなど）、強圧的二段階買収など株主の皆様へ当社株式の売却を事実上強要するおそれがある買収をしようとする者、上記のような当社の長期的な発展・成長を阻害する経営方針・経営戦略をもって当社を支配しようとする者、当社の株主の皆様が当社株式を買収者に譲渡するか保有し続けるかを判断するために十分な情報や時間を与えずに買収しようとする者、当社取締役会が買収の提案を評価するために必要な情報及び買収者との交渉や対案の提案を行う時間を与えずに買収しようとする者など企業価値の毀損につながると認められる者であったときは、当社は、ただちに、外部の専門家などを含めて当該買収を評価したうえで最も適切と考えられる措置を検討し、当社の企業価値が毀損されるおそれが高いと判断した場合などは、必要な範囲で状況に応じて適切な対抗措置を実行いたします。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	330,000,000
計	330,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	95,122,540	95,122,540	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 「単元株式数100株」
計	95,122,540	95,122,540	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	95,122,540	—	63,201,127	—	111,403,287

#### (5)【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において大株主の異動は把握しておりません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成20年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,202,800	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 「単元株式数100株」
完全議決権株式(その他)	普通株式 90,909,600	909,096	同上
単元未満株式	普通株式 10,140	—	同上
発行済株式総数	95,122,540	—	—
総株主の議決権	—	909,096	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,600株(議決権の数46個)含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社オリエンタルランド	千葉県浦安市舞浜1番地1	4,202,800	—	4,202,800	4.42
計	—	4,202,800	—	4,202,800	4.42

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	6,200	6,420	6,460	6,800	7,180	7,430	7,370	7,420	7,500
最低(円)	5,840	6,020	6,230	6,280	6,700	6,710	6,020	6,950	7,020

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役 専務執行役員	テーマパーク統括部・リゾートクリエイティブ部・CS推進部・キャスティング部・キャストディベロップメント部・NEPプロジェクト推進室担当、テーマパーク統括本部長（兼）運営本部長委嘱	代表取締役 専務執行役員	テーマパーク統括部・リゾートクリエイティブ部・キャスティング部・キャストディベロップメント部・NEPプロジェクト推進室担当、テーマパーク統括本部長委嘱	砂山 起一	平成20年9月1日
代表取締役 専務執行役員	テーマパーク統括部・リゾートクリエイティブ部・CS推進部・キャスティング部・キャストディベロップメント部担当、テーマパーク統括本部長（兼）運営本部長委嘱	代表取締役 専務執行役員	テーマパーク統括部・リゾートクリエイティブ部・CS推進部・キャスティング部・キャストディベロップメント部・NEPプロジェクト推進室担当、テーマパーク統括本部長（兼）運営本部長委嘱	砂山 起一	平成21年1月1日

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	27,874	52,403
受取手形及び売掛金	16,600	13,362
有価証券	21,035	92,210
商品及び製品	8,089	6,272
仕掛品	1,331	771
原材料及び貯蔵品	4,096	3,519
その他	11,341	12,015
貸倒引当金	△2	△0
流動資産合計	90,366	180,554
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	352,522	323,376
機械装置及び運搬具（純額）	50,646	53,010
土地	93,301	93,301
リース資産（純額）	26	—
建設仮勘定	13,374	47,260
その他（純額）	14,380	14,529
有形固定資産合計	* 524,250	* 531,479
無形固定資産		
のれん	1,732	1,830
その他	10,843	11,712
無形固定資産合計	12,576	13,542
投資その他の資産		
投資有価証券	16,765	19,397
その他	17,686	12,674
貸倒引当金	△87	△105
投資その他の資産合計	34,364	31,966
固定資産合計	571,192	576,988
資産合計	661,558	757,542

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,527	15,377
短期借入金	4,500	—
1年内償還予定の社債	19,999	100,000
1年内返済予定の長期借入金	10,000	—
未払法人税等	12,315	6,164
事業整理損失引当金	796	—
その他	46,375	48,365
流動負債合計	109,513	169,907
固定負債		
社債	79,985	99,982
長期借入金	70,000	80,000
退職給付引当金	2,765	2,502
その他	19,271	16,968
固定負債合計	172,022	199,453
負債合計	281,536	369,361
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	63,201	63,201
資本剰余金	111,403	111,403
利益剰余金	231,022	212,703
自己株式	△24,462	△15
株主資本合計	381,164	387,292
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△433	1,059
繰延ヘッジ損益	△824	△315
評価・換算差額等合計	△1,258	743
少数株主持分	116	144
純資産合計	380,021	388,180
負債純資産合計	661,558	757,542



(2) 【四半期連結損益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	300,464
売上原価	211,337
売上総利益	89,126
販売費及び一般管理費	※ 46,845
営業利益	42,281
営業外収益	
受取利息	201
受取配当金	262
受取保険金及び配当金	385
持分法による投資利益	32
為替差益	684
その他	509
営業外収益合計	2,076
営業外費用	
支払利息	2,148
その他	411
営業外費用合計	2,559
経常利益	41,798
特別損失	
投資有価証券売却損	59
投資有価証券評価損	536
減損損失	304
事業整理損失引当金繰入額	796
特別損失合計	1,697
税金等調整前四半期純利益	40,101
法人税、住民税及び事業税	16,546
法人税等調整額	△317
法人税等合計	16,228
少数株主損失(△)	△27
四半期純利益	23,899

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	119,386
売上原価	77,619
売上総利益	41,767
販売費及び一般管理費	※ 15,848
営業利益	25,918
営業外収益	
受取利息	84
受取配当金	54
受取保険金及び配当金	107
持分法による投資利益	18
為替差益	505
その他	88
営業外収益合計	858
営業外費用	
支払利息	685
その他	178
営業外費用合計	863
経常利益	25,914
特別損失	
投資有価証券評価損	34
事業整理損失引当金繰入額	796
特別損失合計	830
税金等調整前四半期純利益	25,083
法人税、住民税及び事業税	10,149
法人税等調整額	△145
法人税等合計	10,003
少数株主損失(△)	△13
四半期純利益	15,093

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間  
 (自 平成20年4月1日  
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	40,101
減価償却費	36,306
減損損失	304
のれん償却額	98
引当金の増減額 (△は減少)	1,054
受取利息及び受取配当金	△464
支払利息	2,148
為替差損益 (△は益)	0
投資有価証券評価損益 (△は益)	536
持分法による投資損益 (△は益)	△32
投資有価証券売却損益 (△は益)	59
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,643
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,953
仕入債務の増減額 (△は減少)	136
未払消費税等の増減額 (△は減少)	665
その他	4,029
小計	78,346
利息及び配当金の受取額	680
利息の支払額	△3,077
法人税等の支払額	△10,388
営業活動によるキャッシュ・フロー	65,562
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	4,000
有価証券の償還による収入	41,978
有形固定資産の取得による支出	△35,736
有形固定資産の売却による収入	150
投資有価証券の取得による支出	△1,205
投資有価証券の売却による収入	69
その他	2,345
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,601
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	24,500
短期借入金の返済による支出	△20,000
社債の償還による支出	△100,000
自己株式の取得による支出	△24,447
配当金の支払額	△5,593
その他	△653
財務活動によるキャッシュ・フロー	△126,193
現金及び現金同等物に係る換算差額	2
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△49,027
現金及び現金同等物の期首残高	97,901
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 48,874

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準につき、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用し、原価法から原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更いたしました。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ68百万円減少し、四半期純利益は40百万円減少しております。</p> <p>また、従来、商品(店舗商品)の評価方法は、主として売価還元法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より主として移動平均法に変更いたしました。この評価方法の変更は、たな卸資産の単品別の原価をより適正に把握することで、適正なたな卸資産の評価及び期間損益の計算を行うためのものであります。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ53百万円増加し、四半期純利益は31百万円増加しております。</p>

	<p style="text-align: center;">当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
	<p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、平成20年4月1日以降にリース取引開始となる契約からこれらの会計基準等を早期に適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これに伴う当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(3) 連結損益計算書の計上区分変更</p> <p>従来、ホテル事業において売上原価として処理していた諸経費や人件費のうち、直接的な原価以外の費用を、第1四半期連結会計期間から販売費及び一般管理費として処理することに変更いたしました。</p> <p>この変更は、ホテル事業の区分に伴い、ホテル事業における他社の財務諸表との比較可能性を確保することを目的としたものです。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の売上原価は18,523百万円減少し、売上総利益及び販売費及び一般管理費は同額増加しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2. たな卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関して、実地棚卸を省略し第2四半期連結会計期間末に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法により算定しております。
4. 経過勘定	一部の費用については、合理的な算出方法による概算額で計上する方法によっております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>平成20年度の法人税法改正に伴い、当社及び連結子会社は、主として機械装置については、法人税法の改正による法定耐用年数の変更に伴い、第1四半期連結会計期間より耐用年数の変更を行っております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ730百万円増加し、四半期純利益は429百万円増加しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、447,279百万円であります。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は、416,597百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給料・手当	10,356百万円
賞与	2,537
福利厚生・独身寮維持費	2,544
保険・賃貸料	2,079
業務委託費	5,081
減価償却費	5,363

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給料・手当	3,583百万円
賞与	882
福利厚生・独身寮維持費	880
保険・賃貸料	808
業務委託費	1,701
減価償却費	2,107

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (百万円)	
現金及び預金勘定	27,874
有価証券勘定	21,035
計	48,910
預入期間が3か月を超える 有価証券	△35
現金及び現金同等物	48,874

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 95,122,540株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 4,203,009株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,853	利益剰余金	30.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月5日 取締役会	普通株式	2,727	利益剰余金	30.00	平成20年9月30日	平成20年12月4日

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成20年6月19日付で、公開買付けにより、自己株式(普通株式)を4,200,079株取得いたしました。この結果、第1四半期連結会計期間において、自己株式が24,444百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において、自己株式が24,462百万円となっております。



## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	テーマパーク 事業 (百万円)	ホテル 事業 (百万円)	リテイル 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	93,480	13,968	4,666	7,271	119,386	—	119,386
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,334	182	421	1,868	3,806	(3,806)	—
計	94,814	14,150	5,087	9,140	123,193	(3,806)	119,386
営業利益	21,259	3,711	457	446	25,873	45	25,918

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	テーマパーク 事業 (百万円)	ホテル 事業 (百万円)	リテイル 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	236,026	35,051	11,983	17,403	300,464	—	300,464
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,683	453	934	5,907	10,978	(10,978)	—
計	239,709	35,504	12,917	23,310	311,443	(10,978)	300,464
営業利益 (△は営業損失)	36,923	5,572	33	△332	42,198	82	42,281

## (注) 1. 事業区分の方法

製品の種類・性質及び販売市場の類似性などを考慮し、テーマパーク事業、ホテル事業、リテイル事業及びその他の事業の4事業に区分しております。

## 2. 各事業区分の主な事業内容

- (1) テーマパーク事業 : テーマパークの経営・運営
- (2) ホテル事業 : ディズニーホテル及びパーム&ファウンテンテラスホテルの経営・運営
- (3) リテイル事業 : ディズニーストアの経営・運営
- (4) その他の事業 : イクスピアリの経営・運営、シルク・ドゥ・ソレイユ シアター東京の経営・運営、モノレールの経営・運営、グループ内従業員食堂の運営、テーマレストランの経営・運営ほか

## 3. 事業区分の変更

第1四半期連結会計期間において、各事業の管理体制の最適化を図るために、新たにオープンする東京ディズニーランドホテルをはじめとし、全てのホテルを集約して「ホテル事業」として区分いたしました。なお、これに伴い相対的に規模の小さくなる「複合型商業施設事業」は廃止し、イクスピアリは「その他の事業」に含めることといたしました。

また、関係会社のセグメント区分について、各社の今後の方向性に基づく管理体制、並びに現在の売上高の状況を踏まえ、見直しを行いました。その結果、「テーマパーク事業」には、当社のほか、テーマパークの運営に関わる7社を含むこととし、「その他の事業」に含まれる関係会社は減少いたしました。

なお、本変更においては事業区分の考え方自体を見直しており、従来の事業区分によった場合と比較することが困難なため、事業区分の変更に伴う影響額は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

本邦以外の国又は地域への売上高がないため該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 （平成20年12月31日）		前連結会計年度末 （平成20年3月31日）	
1株当たり純資産額	4,178.48円	1株当たり純資産額	4,079.44円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期連結累計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）		当第3四半期連結会計期間 （自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）	
1株当たり四半期純利益金額	259.17円	1株当たり四半期純利益金額	166.01円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載していません。	

（注） 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）	当第3四半期連結会計期間 （自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益（百万円）	23,899	15,093
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益（百万円）	23,899	15,093
期中平均株式数（千株）	92,217	90,919

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

平成20年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・2,727百万円

（ロ）1株当たりの金額・・・・・・・・・・30円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日および支払開始日・・・・・・・・平成20年12月4日

（注）平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

株式会社オリエンタルランド

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 金子 寛人 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 水谷 英滋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オリエンタルランドの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オリエンタルランド及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

事業の種類別セグメント情報に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より事業の種類別セグメント情報における事業区分を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。